

平成29年10月11日

公益社団法人日本バス協会
会長 三澤憲一 殿

警察庁交通局交通企画課長
櫻澤健一

高規格の高速道路における規制速度の引上げに関する協力依頼について（依頼）

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、平素から交通安全に関しまして、格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年3月、高規格の高速道路における速度規制の見直しに関する調査研究委員会から「高規格の高速道路における速度規制の見直しに関する提言」を受け、同年10月に、新東名高速道路及び東北自動車道の一部区間における規制速度110km/hへの引上げの試行が決定されたところ、この度、新東名高速道路（新静岡IC～森掛川IC）において諸準備が整いましたことから、同区間における規制速度引上げの開始時期が本年11月1日（水）と決定されました。

今回の規制速度引上げについては、実勢速度と規制速度の乖離状況が改善されることにより、速度規制の実効性が増すと考えられることなどから試行するものであり、適正な実勢速度が保たれることにより高速道路における交通の安全と円滑が確保されるものと考えられます。

つきましては、貴協会におかれましても、規制速度引上げの趣旨をご理解の上、加盟団体等に対しまして、規制速度引上げの開始時期・区間の周知にあわせて、車線変更時の後方の安全確認や速度規制の遵守、十分な車間距離保持等各種安全対策に関する指導啓発の徹底を行っていただきますようお願い申し上げます。

敬具



新東名高速道路

最高速度110キロ試行開始

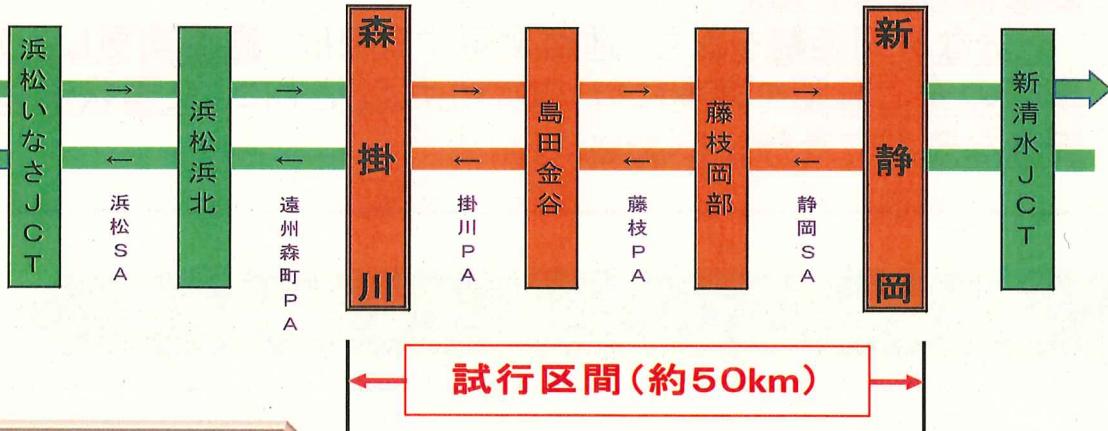
開始日時

11/1(水) 午前10時

※ 天候等の状況により、試行開始日時が変更される場合があります。

試行区間

森掛川IC ⇔ 新静岡 IC



注意事項

- ☆ 大型貨物自動車等の最高速度は「80キロ」のまま変更ありません。
- ☆ 最高速度は「110キロ」に引き上げられますが、交通状況に応じた安全な速度で走行してください。

静岡県警察本部

「最高速度110キロ」の試行の概要

平成27年度に行われた「高規格の高速道路における速度規制の見直しに関する調査研究」委員会での提言において、新東名高速道路は設計速度120キロの高規格高速道路の中で、「渋滞の発生が少ないと」や「死傷事故率が低いこと」等から試行の対象となったものです。その中でも、「新静岡IC」～「森掛川IC」間は、

- 3車線の区間の割合が高いこと
- 1キロ当たりの交通事故率が低いこと
- 霧や大雨等、視認不良時による最高速度の規制実施が少ないと等の理由から、試行区間として選定しました。

試行区間を走行する際の留意事項

最高速度が110キロに引き上げられますが、**110キロで走行する必要はありません。**

十分な車間距離を保ち、進路変更する際は、**進路変更しようとする車線の安全確認**を確実に行っていただくとともに、**交通状況に応じた安全な速度で走行**してください。

最高速度が「110キロ」となる対象車両

高速自動車国道における法定の最高速度が100キロとなっている車両を対象とします。

法定の最高速度が100キロとなっている車両は、

- 大型乗用自動車(大型バス等)
- 中型乗用自動車(マイクロバス等)
- 特定中型貨物自動車を除いた中型貨物自動車
(車両総重量8トン未満・最大積載量5トン未満)
- 準中型自動車
- 普通自動車
- 125CCを超える自動二輪車

となります。



新東名高速道路における試行区間



東北自動車道における試行区間



可変標識設置 イメージ図

